

平成27年度 林野公共事業事業評価技術検討会議事概要

- 1 開催日時 平成28年2月17日 13:55~15:45
- 2 開催場所 北海道森林管理局2階 第2会議室
- 3 出席者 委員：丸谷委員長、樽見委員、庄子委員
局担当者：廣田総務企画部長
武森治山課長、片岡上席技術指導官、藤本国有林治山係長
中島森林整備第一課長、石原企画係長
辻ノ内森林整備第二課長、高橋設計指導官

4 議事

- (1) 森林整備事業（完了後の評価及び事前評価）について
- (2) 治山事業（完了後の評価）について

5 議事概要

- (1) 森林整備事業（完了後の評価及び事前評価）
（森林整備第一課長より森林整備事業に係る完了後の評価及び事前評価について説明）

（樽見委員）

平成27年度事前評価実施地区一覧表に各事業実施主体毎に分析結果が記載されているが、胆振東部署のB/Cの値が他署に比べて著しく高くなっている。何か理由はあるのか。

（森林整備第一課長）

B/Cの計算に使われている総費用については、作業毎の直近3カ年の平均工期により計算を行っている。ご覧のとおり、胆振東部署の総費用は他署に比べ低い金額となっている。これは、平成16年18号台風及び平成18年の低気圧災害により胆振東部署の支笏周辺の国有林が甚大な森林被害を受け、これらの復旧に当たり実施した森林施業のためである。すなわち、今後の台風の影響を軽減するような多様な樹種や樹幹層の森林へと誘導するため、人工林については、天然更新を期待して植栽本数の削減や地拵跡地での非植栽箇所を設置を行った結果、下刈りや除伐等の保育作業に係る事業費が抑えられ総費用の金額も低くなったため、B/Cの値が高くなったものである。

（丸谷委員）

森林被害を受けた支笏湖周辺の国有林では、企業の基金やボラティア団体等による植樹などの復旧作業が行われているが、これらは今回の評価の対象となっているのか。

(石原企画係長)

国の予算である森林環境保全整備事業費が対象となっていることから、評価の対象外となっている。

(2) 治山事業 (完了後の評価及)

(治山課長より完了後の評価について説明)

(樽見委員)

保全対象が人家32戸となっているが、土砂流出等の被害が及ぶようなところの人家には移転をしてもらおうといった考えはないのか。

(治山課長)

人家の移転について、北海道森林管理局として要請することはできない。

治山事業を計画的に実施することにより、安全に住んでいただくことを考えている。

(庄子委員)

今回の事業は、人家32戸、道道600mが保全対象とのことだが、利尻島は島を一周する円環道路となっており、アフトロマナイ川直下の道道に被害が及んだ際に起こる交通遮断等の影響については評価の対象となっていないのか。

(治山課長)

道路が遮断したことによる影響まで想定した便益計算はしていない。

あくまでも被災した道路を復旧した場合の復旧額を見込んでいるものである。

[以上]